

女川町復興計画 公聴会議事録

北浦地区	1
五部浦地区	7
女川・清水・宮ヶ崎・石浜地区	13
鷺神・小乗・浦宿・出島地区	19
女川町復興連絡協議会《民間業界団体》	25

女川町復興計画公聴会（北浦地区）

- 1 日 時 平成23年5月22日（日）13:50～16:15
- 2 場 所 旧女川第三小学校
- 3 出席者 北浦地区（桐ヶ崎・竹浦・尾浦・御前・指ヶ浜）95人参加
女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室長ほか
- 4 概 要

（町長あいさつ）

- ・ 皆さんが長く苦しい避難生活を送っている。今回の被害規模は非常に大きく、町内住宅の約7割、会社は8割が流出している。
- ・ 国、県の動向と町の状況を勘案し、今回、案を示させていただいた。町民の方々にどの程度ご理解をいただけるのか。多くのご意見を伺いたい。
- ・ 太平洋側のほとんどの地域、漁港が地盤沈下しており、現状復帰では駄目な状況である。護岸の必要な高さを調査し、嵩上げを行う必要がある。
- ・ 宮城県でも復興計画が進んでおり、県と協力し復興を推進するため、宮城県土木部の次長が女川町復興計画策定委員のメンバーに入っている。従来の陳情形式だけでは頼りなく、国会議員にも実際に現地を見てもらい、町も早く計画を出すことで予算も付けてもらえると思う。
- ・ すべてを津波から守るのは困難であるが、命を守るために居住地を高台に移転することとしている。公共施設（役場・消防・病院など）も高台に置くよう整理していく方向で皆さんにご理解を求めたい。半島部も同様に高台に、宅地は造成するので、できれば2つを1つにとか予算を集中しやすいように集約したい。漁港も集中的に早期整備し、できるものからやっていくという提案が今日の議論の中心である。町全体が津波を意識した姿を作りたいと考えており、8月のお盆前には復興計画を策定したい。
- ・ 漁業、居住地は皆さんの問題である。これからの漁業、地区の集約等を十分に考え、議論していただきたい。漁業者数、世帯数が減少すれば、その分それぞれの力が弱くなる。また、集約すれば福祉、医療等の行政サービスもプラスになってくる。

（復興推進室長）

- ・ 女川町復興計画に係る復興方針、復興計画の基本的な考え方、想定期間、復興構想（案）についての説明（資料のとおり）

意見交換

(尾浦)

- ① 高台移転の場合における所有地の補償はどうか？
- ② 高齢者は自分の地域に住みたいが、自力で家を建てることができない。ぜひ、北浦地区にも町営の住宅を建設していただきたい。
- ③ 今回の集落を集約する場所以外に、高い場所があれば、そこに住民らが勝手に住居を建てることは可能なのか？

(町長)

- ① 土地の補償についてははっきりと言えない。等価交換とか土地を売って外に出たい人もいるだろう。この問題はこれから検討していかなければならない。地権者との話し合いになっていくであろう。
- ② 公営住宅は北浦地区にも必要であろう。午前中に五部浦地区で公聴会を開催した。皆、各浜にという話であったが、北浦地区は雰囲気が違うと思っている。また、期待もしている。
- ③ 高ささえあれば住んで良いのかという話であるが、ライフラインの整備もあり個別に話し合いになるだろう。

(御前浜)

- ・ ラジオで聞いたが、今回の地震と違う場所で、また地震が起きる可能性があるという。今回の案では、指ヶ浜と御前浜が一緒になると思う。それには賛成だがもっと良い場所もある。

(町長)

- ・ これは図面上の話であり、まだ、現場を見ていない。五部浦は土地探しを始めているようだ。また、地権者の問題もある。考え方として受け止めてほしい。

(指ヶ浜)

- ・ この災害により残っている多くの者が漁民である。5つの地区をまとめる案のようだが、少し手をかければ使えるところもある。指ヶ浜の漁港を捨てて御前に行かなければならないのか？ 指ヶ浜の山も切れば良い高台となる。

(町長)

- ・ 場所で綱引きをしても仕方の無いことである。あまりに規模が大きく、バラバラに整備の話をするれば、現実的に国も県も手に負えない。すべての漁港を整備すれば多くの時間がかかる。重点的に絞ることを議論していただけないか。

(桐ヶ崎)

- ① 仮設住宅の入居期間は2年と聞いている。公営住宅ができるのは随分先の話だと思うが、その間は何処に住めば良いのか。
- ② 国道398号線は、現在通行止めとなっている。別のルートで整備すべきである。

(町長)

- ① 既存の考え方では仮設住宅入居期間は2年であるが、この規模の災害では、その期間での復興は困難である。内々に延長するよう要望しており、つなぎはきちんと行っていきたい。
- ② 国道の高さを一定レベルに上げる必要があり、これば鉄道も同様である。国道のルートを変更するにしても、すべての地区を通るのか、集約した地区を通るのかで話は変わってくる。居住地も含めた議論をお願いしたい。

(竹浦)

- ・ 今、秋田仙北市に二次避難しているが、故郷である竹浦地区に住みたい。コスト、時間がかかることも分かるが海が見える故郷に住み、この傷を癒したい。この浜の瓦礫撤去作業をした際にも自分の浜だからこそ、瓦礫を取り除く手に力が入る。みんなにも自分の浜の復興だからと声を掛け作業してきた。私たちのこの気持ちを国にも伝えて欲しい。

(町長)

- ・ その気持ちは良く分かる。様々な方法があるが選択するのは皆さんである。それに責任を持てるのか、しっかりと議論して欲しい。

(指ヶ浜)

- ① これまで指ヶ浜では24人の漁業者がいたが、この災害で10数名になる。すべて漁業者だ。100%本気で漁業をやる者ばかりであり、その者が協力することは協同ではないか？
- ② 指ヶ浜、御前浜の集積地区は津波被害のあった場所だが？

(町長)

- ① 漁業者の熱意が協同でなく、実際に何をどのような仕組みで協同するのかを考えて欲しい。

(柳沼)

- ② 図の位置は考え方を示したものであり、正確な位置図ではない。実際には、調査等を行い安全な場所を選定する。ご理解いただきたい。

(尾浦)

- ・ 漁業のあり方、組織化を支部で検討している。今までと違う考えをしなければならぬのかを含め議論している。

(桐ヶ崎)

- ・ 北浦地区の漁港を、例えば石浜に集約してはどうなのか？ より安全な場所で大きな漁港にしてほしい。

(町長)

- ・ 5つの漁港の隻数を考えたときに、石浜では困難である。1人3隻ほど普段であれば所有していたはず。その辺も検討していく。

(竹浦)

- ・ 仮設住宅に入居が決まった場合、仕事もお金も無い人がいるが、支援はあるのか？

(町長)

- ・ いつの日か物資等の支援を止める時期が来る。支援を受ける生活だけでなく、いつかは線引きし、日常の生活を行う必要がある。仮設住宅においても電気、水道等の料金は負担していただくことになる。ご理解いただきたい。

(指ヶ浜)

- ・ 今年の秋にも漁業の仕事が出てくる。漁港の部分的な嵩上げはできないか？

(水産農林課長)

- ・ 12ヶ所の漁港すべてが地盤沈下している状況である。被害の大小があるが、優先順位を付け整備する。県の水産漁港部で調査して判断されることになる。

(尾浦)

- ① 建物が建てられないように制限がかかっているようだが、この地区の場合勝手に建てて良いのか。その相談は女川町にすれば良いのか？
- ② 高台移転の場合、その場所の地目は「山林」や「雑種地」である。「宅地」への変更は、容易にできるのか？（時間等を要しないのか？）

(町長)

- ① 独自の建築の考えも出ることは想定しているが、勝手に建てられればライフライン整備の問題もある。集約していれば整備も早い。そこは話し合いが必要である。

(建設課 小林)

- ① 市街化区域は、現在、建築が制限されている。市街化調整区域は、従来どおり、基本的には建築ができない地域である。都市計画区域外である尾浦地区は、建築の制限がされていないが、復興計画を策定中であり、今後の話し合い、協議していくことになる。仮の施設を建てる際は、建設課に相談していただきたい。

(水産農林課長)

- ② 本来、「山林」等を「宅地」に変更する場合は、農業委員会で決定するが、現在は、県が代行して決定するなど、手続きが簡素化されている。

(尾浦 保福寺)

- ・ 高台移転の話があるが、各地区には数件高台に残った家がある。集約されずに、そのまま残ってしまうのか？

(町長)

- ・ 残っている建物は、津波被害を受けていないこととなるが、多くの居住地が移転した場合

には、補償を含めて一緒に移転してはどうかという提案になると考えている。

(町長)

- 今日聞いた意見を委員会に報告し、委員に検討いただく。また、各地区でも十分に議論願いたい。

(復興推進室長)

- 復興計画の策定は、5月1日から開始した。9日に中間答申を受け、その概要の説明をさせていただいた。来週には、町の中心部の公聴会も開催する。本日いただいた意見を含め、今後、復興計画策定委員会にお謀りし、町の復興計画を形づくっていきたい。
- 復興計画策定委員会は、今後、6月、7月、8月に開催し、お盆の前には完了させていと考えている。7月中に再度、本日のような公聴会を開催したいと考えている。ご協力をお願いしたい。

(16 : 15 終了)

女川町復興計画公聴会（五部浦地区）

- 1 日 時 平成23年5月22日（日）10:00～11:05
- 2 場 所 塚浜・小屋取集会所
- 3 出席者 五部浦地区（高白・横浦・大石原・野々浜・飯子浜・塚浜・小屋取）
105人参加
女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室
長ほか
- 4 概 要

（町長あいさつ）

- ・ 初めての公聴会。今後の女川町のまちづくり、生活の場に対する皆様のご意見を伺う貴重な場である。
- ・ 今回の津波は、未曾有の大災害であり、皆さんの避難生活を考えただけで胸が痛む思いである。この苦しみから一日も早く脱却したいと考えており、町は早急に復興計画を作り実行したい。
- ・ 瓦礫撤去も進んでいるが、四国から来ている自衛隊第14旅団が5月25日に引き上げ、活動規模は縮小となる。全国からの救援物資等の支援により一時期の深刻さは解消されており、皆さんと一緒に考える時期にきたと認識している。
- ・ 今日、町として集約の案を示すが、五部浦地区の漁業のあり方、生活のあり方について、皆さんの意見を聞きたい。家をすべて流されており、住居の高台移転については、皆さんの理解を得ていると考えている。
- ・ すべての漁港を、同時に整備することは何十年かかるか分からず、現実的には困難である。女川町内の居住地や漁港を数箇所にまとめて集中的に整備すれば、時間的メリットが生まれる。また、組合、支部がまとまり協同で漁業をすれば公的なお金を出すこともあり得る。しかし、従来どおり7～40世帯で漁港・集落も別々では、皆将来への不安は持っているはずであり、ある規模にまとまる方法もある。地区が集約し世帯がまとまっていれば行政的なメリットもある。
- ・ 五部浦を一箇所にと町長が言え、馬鹿を言うなという皆さんの気持ちも分かる。しかし、各漁村の世帯数は少ない。10年後、20年後を考えたときに、本当に各浜で良いのか考え、本音で議論をして欲しい。対立する場ではない。最終的には皆が決めることである。
- ・ 街中も高台に移転する。公共施設も町立病院の高さを基準に設定していく。海岸に近い所は商業・公園・水産加工などを嵩上げしてローコストの設備を配置したい。

(復興推進室長)

- ・ 女川町復興計画に係る復興方針、復興計画の基本的な考え方、想定期間、復興構想（案）についての説明（資料のとおり）

意見交換

(野々浜)

- ・ 各地区の支部長や区長と話合ったが、集落の集約化は認められないとの結論である。現在の集落の背後、高台に居住地を設けて欲しい。

(塚浜)

- ・ 住民と話したが、塚浜地内に居住地を設けて欲しいとの結論になった。土地の保障は、どうなるのか？

(町長)

- ・ 五部浦として、各浜の高台に居住地を設けて欲しいという意見は分かった。高台移転の保障は、現時点で明確には言えない。寄付、買上げ、交換等の様々な方法が考えられる。
- ・ 買上げの場合は、土地を売って外（町外）に出たいという人もいるはずである。町の復興計画が認められるかもわからない中で、拙速な買上げ話もできない。理解いただきたい。

(塚浜)

- ・ 高台への移転は分かるが、従来どおりの集落を設けて欲しい。町内（町中心部の意味）に人が流出することも避けたい。
- ・ 家、船、養殖施設も流出し、自力で家を建てることは困難である。地区内に町営住宅的なものを建設できないか？

(町長)

- ・ 今の状況ですぐに住宅を建設することは考えにくい。半島部の高齢化を考えると公的住宅を建てることも必要であると認識している。また、二重ローンについても国と議論している。

(大石原浜)

- ・ 大石原地区に残りたい。土地は充分にある。しかし、住宅を建てることは考えていない。

(町長)

- ・ その地区で生きたい、残りたい気持ちは分かるが、10年後はどうなっているのか？ 少数世帯が複数残った場合の福祉、医療等も考えてもらいたい。

(塚浜)

- ・ 先祖代々受継いだ土地で漁業を営むことでパワーを感じている。漁師はそのようなものだ。ぜひ、各浜の高台に宅地を設けていただきたい。であれば、復興に向けて努力する。

(町長)

- ・ 塚浜、小屋取地区の高台は2つの地区の中間点となる。それでも集約できないのか？

(塚浜)

- ・ 皆で話し合ったが無理だった。塚浜、小屋取地区で話し合いを行ったが、地先権の問題もあり物別れとなった。

(町長)

- ・ 漁業は、競争して力が出ることも分かる。世帯数は減れば使える場所が増えるが、民間企業が漁業に参入した場合、皆さんは対抗できるのか？ 結束して力を高める時ではないのか。1回話しをして駄目であっても、何度も議論していただきたい。ここで結論を出すつもりは無い。国とか相手の気持ちを動かすには前進の姿勢も大事であるので、可能性を探ってほしい。

(飯子浜)

- ・ 飯子浜区民で、復興プランを議論しており、宅地の民有地借上げも話している。個人漁業やグループ化についても考えている。とにかく早期の漁港整備を町にお願いしたい。

(町長)

- ・ 現状において地盤が沈下し、満潮時はひどい状況である。どこの地域においても嵩上げは必要であるし、背後地の問題や土地利用についても用途や調達方法など、各地区での議論が必要だ。すべての港を一斉に整備することは時間がかかるので、優先順位をつけさせてもらう。

(塚浜)

- ・ 被害の少ない港を先に整備して、早期再開したいのが皆の気持ちである。

(町長)

- ・ 優先順位をつけて早期整備を考える必要がある。
また、協同するのであれば、船を提供する話（例えば、漁業者50世帯に20隻とか）もあるようだ。

(塚浜)

- ・ 昨日、その説明（船提供）があり、災害復旧として国で230億円予算取った中で、国1/3 県1/3 受益者1/3 負担し、受益者負担は、漁協管理で5年間で償還するという話。現在5t以下の船の必要数を確認している。

(水産農林課長)

- ・ 昨日の話であったので、（船提供）くわしい内容を確認、把握していない。

(町長)

- ・ 共同処理施設、例えば牡蠣処理場とかも必要になるだろう。

(塚浜)

- ・ 牡蠣は養殖に数年かかるため、養殖は、短期間でできるホヤ、ワカメ、ホタテ、銀ザケの4品目を考えている。

(町長)

- ・ それは漁業者としての選択であるが、牡蠣は名産でもあり、将来的に投資が必要なものについては、年次計画を立ててやることになる。

(高白)

- ・ みんなと同じ意見である。どこにも離れたくは無い。

(横浦)

- ・ 今日、急に資料をもらっても質問をしづらい。漁業に民間が参入することや地区が統合することのメリット、デメリットを教えてほしい。

(町長)

- ・ 前述のように大手企業が漁業に参入したときに、資本力や手法の違いから協調するのは難しい。日本が海外で企業としてペルーやノルウェーで漁業を展開しているように、会社組織として運営している。災害時として生産量が期待される中で、企業が経営した方が効率的という考え方もある。それを防ぐためにも協同で漁業はできないものかという話し。女川町に民間が漁業に参入してから騒ぐのか、それを防げるだけの結束があるのか。いろいろ政治的なかけ引きが出てくる。
- ・ 高台に地区を集積するメリットは命を守ることが第一である。また、地区が統合することで、インフラ整備、福祉、医療、その他の行政サービスのメリットが大きい。
- ・ 次の世代、若い世代のことを考え、意見も聞いて皆さんには再度議論して欲しい。

(塚浜)

- ・ 県道から塚浜に入る道路を早く復旧して欲しい。

(町長)

- ・ どこも同じ状況だが、幹線道路なので早期に復旧したい。もう少しだけ待ってほしい。

(塚浜)

- ・ この公聴会は何回あるのか？ 復興委員会の内容をみんなにも分かるようにして欲しい。

(柳沼室長)

- ・ 5月に2回復興計画策定委員会を開催した。6～8月にも開催し、お盆前には復興計画を策定したい。公聴会の結果で、計画は変わってくることも予想されるので、公聴会は7月中旬～下旬にもう一度行いたい。

- ・ 復興委員会の進行状況は、新聞形式の復興ニュースとして皆さんに近日中に配布する予定である。

(11 : 05 終了)

女川町復興計画公聴会（女川・清水・宮ヶ崎・石浜地区）

- 1 日 時 平成23年5月27日（金）13:00～15:00
- 2 場 所 女川第二小学校
- 3 出席者 女川・清水・宮ヶ崎・石浜地区 170人参加
女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、今野アドバイザー
女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室
長ほか
- 4 概 要

（町長あいさつ）

- ・ 大災害を受け、女川町では8割の建物等が全壊流出した。大変な避難生活を送っており、一日も早く復興しなければならぬ。しかし、これほどの大災害では、復興に時間がかかることも承知いただきながら、希望のある町の設計をしたい。
- ・ 自分の財産を捨てても町づくりに協力していただく場面もあるが、生存権が活かされる新しい町づくりが必要である。女川町を去る人が新しい女川町を見て、また戻ってくる姿をめざしたい。
- ・ 復興には大金がかかる。全国の皆さんも、今は熱い思いを持っており、どのような計画を立てれば国民の皆さんの目を向けさせることができるかを考えている。今回の復興計画案は、あくまでも「たたき台」であり、結論を出している訳ではない。皆さんのご意見を聞かせていただくとともに、委員を信頼して欲しい。現状から少しでも脱却するために、閉鎖的な感情で考えられては困る。プランが国、県に信頼され、次の世代が期待を持てるような計画の姿を出したい。
- ・ 過日、半島部で五部浦地区、北浦地区の公聴会を開催した。各浜の方々は、その土地に執着する気持ちが強く、浜単位で居住地を確保して欲しいとの話があった。今がそうであっても近い将来人口が減った時には別の苦しみがある。高齢化率も上がっている中で、コミュニティ、行政サービスの問題も出てくる。
- ・ 今日、町中心部の話である。首長の答弁として、現在の考え話をするが、今後の予算、法律の問題もあり、はっきりと言いきれないこともある。この公聴会で多くの意見を聞き、大事にしていきたい。

（鈴木会長あいさつ）

- ・ 日本は、原子力問題で大きく揺れているが、私は、福島県復興ビジョン委員会の座長もやっている。反原発という思いもあるが、もっと自然エネルギーを活用するのを感じている。
- ・ 今回の震災の特徴は、日本経済の低迷、政治の混迷、地域社会の空洞化、地域コミュニ

ティ低迷の中で起きた災害である。また、地震災害、津波災害が一度に起きた問題である。

- ・ 復興ビジョンの中でも避難所から仮設住宅、そして定住までの流れになるが相当の時間がかかり、皆さんがどのような健康状態、生活、仕事をしていくのかという「つなぎ」、初動体制が重要である。今日示した中間案で皆さんを操ろうとする気は毛頭無いので、多くの皆さんの意見を聞かせていただきたい。

(復興推進室長)

- ・ 女川町復興計画に係る復興方針、復興計画の基本的な考え方、想定期間、復興構想（案）についての説明（資料のとおり）

意見交換

(地区民)

- ① ゾーニングの話に入る前に、今の状況は、仮設住宅に入れるかどうかと言う当面の生活に関することで不安を抱えている。住宅が流され、財産は土地しかない。その財産を元手に頑張っていきたい人もいると思う。仕事が無い状況では厳しいので、計画以前に、その対応について示して欲しい。
- ② 清水地区で水産関係の鉄工業を営んでいる。仮工場を設置して良いのか？
- ③ 清水の奥に被災した家が残っている。嵩上げ等の話もあり、家をリフォームして良いのか、新築して良いのか、女川に住みたいが住み続けられるのか、計画の前に説明が必要である。

(町長)

- ① 復興に必要な時期は、地域で異なってくるが、宮城県が10年、女川町は8年を想定している。復興には時間がかかる。特に命を守るためには切り土し、嵩上げを行うことが必須となる。また、港の岸壁も壊された。これも嵩上げが必要である。個々の生活についても喫緊の課題と捉えているが、個別の生活の話だけに終止してしまうと、進んでいかない側面もあることは理解していただきたい。
- ② 新田、日蔵の奥でコミュニティが形成できるのかを考える必要がある。行政として電気、水道、医療、福祉等の効率的な問題もあるため、お互い歩み寄りながら個別交渉する場面もある。現状でプレハブを建てた人がいるが、そういうことを個別に行われたのでは、行政として対応しにくい。リフォームについてだが、建築制限がかかっている地域では新築・増築は禁止されているが、リフォームは問題ない。
- ③ 仮設住宅については、居住期間が2年間で終わらないように期間延長を要望し、仕事について「つなぎ」が必要と考えている。漁業者の有償がれき撤去、ボランティア床屋への謝礼、商店会の仮設店舗、仮設食堂、仮設市場等の対応も行っている。

土地を強制的に整理すれば「しこり」が残る。造成後は、住むところは変わるが、従前の土地の権利をそのままに、新たな土地を提供するという考えでいる。等価方式等を今後検討していく。財源の確保のためにも、国に早急にプランを示し、認めてもらわなければならない。お盆前には、復興計画を確定したいと考えている。だから急いでいる。

(鈴木会長)

- ② ③ 仮工場の件については、「現在の場所で仕事を再開して良いのか」という質問だと思うが、皆さまにこの計画の骨子をご了解いただけるのであれば、暫定的に再開というのものもあるのではないかと。ただし、計画に了解いただいている以上は、この計画に沿った事業が動き出した場合は、その事業に合わせていただくということで理解していただきたい。仮設住宅だが、2年という期間にならないよう、福島県では県が買取りをしている。一般的にはレンタル方式である。皆さまから要望が出れば、県に働きかけていく。

(地区民)

- ④ 国道398号線を高くして欲しい。
- ⑤ 嵩上げを10m行うのでは、時間がかかる。5mくらいで良いのではないかと。あまり高くしてしまうと、復興期間が長くなる。
- ⑥ 仮設住宅入居期間は、2年との説明を受けている。新聞では過去の例で6年との報道もあった。2年で出されるとは思っていないが、迷わせないようしっかり説明して欲しい。
- ⑦ 子どもに十分な教育環境を整えて欲しい。今、孫が2人いるが、8年後、10年後は、成人となるので、子どもの将来を女川町に託して良いのか迷う。

(町長)

- ④ ⑤ 水産農林課で津波の高さを調査している。最も高いところでは19m程度。このため、海岸線沿いの嵩上げは3～4mとし、背後地に向かって段階的に上げていく必要がある。また、役場・住宅は高台、鷲神方面は、段々と区切り高くする。海岸に近い場所は、公園にし、津波の勢いを減衰させることを考えている。ハードの構造物で津波の勢いをすべて防ぐと言うことは考えておらず、減災の視点に立っている。委員会では5mの嵩上げが限界との話もあるので、高さについては、土木技術的な設計をしっかりとしていく。
- ⑥ ⑦ この第二小学校に災害対策本部を置いており、学校には迷惑を掛けているが、町が教育を疎かにすることはない。仮設住宅の件は、2年間で終わらないように要望していく。

(教育長)

- ⑦ 学校は高台にあり、被害を逃れることができた。校庭が仮設住宅になるなど不便はあるが、子どもたちはとても元気である。町が復興する姿、大人が復興に向かう姿から子どもたちが得るものは大きい。また、学力向上対策も講じている。

(鈴木会長)

- ④ ⑤ 委員会の基本スタンスでは、津波を100%防ぐのではなく、減災という考えに基づいている。釜石市の小学校では3人が亡くなったが、8年間の津波避難訓練の成果から多くの子どもが助かった。このようなソフト的な対策も講じていく。
- ⑥ 仮設住宅は法律で2年間、延長1年間と決まっており、その後の延長については、地域の力が必要である。

(地区民)

- ⑧ 女川町は、大沢、浦宿、針浜が津波被害を受けていないので、この地区の建築制限を外して欲しい。(※既に外れている)
- ⑨ 復興計画の中でも、旭が丘団地をさらに広げて欲しい。
- ⑩ 各地区に造成を行い、居住地を設置して欲しい。
- ⑪ 40億円をかけた運動場を潰すことは無い。今の地区を生かせば良い。

(鈴木会長)

- ⑧～⑩ 女川町の漁村集落は、市街化調整区域という開発行為が厳しい土地利用になっている。非線引き都市計画の白地地区での整備にも一長一短あるため、これから検討していく。日本の多くの農村部は、開発規制の少ない白地地域である。そのような地域で宅地開発が進んでいくと、道路、水道、下水が追いかける形の行政となりコストがかさみ、町づくりは財政が逼迫する。

(町長)

- ⑨～⑪ 針浜が冠水しており、旭が丘造成等の考えもある。地区毎の居住地は、コミュニティ形成の問題もある。陸上競技場も相当な被害を受けており、修理には数億かかるため、移転を考えている。

(地区民)

- ⑫ 湾口防波堤の基礎が残っている話を聞いた。沖に向かって「ハの字」にするなど、津波に強い防波堤を造って欲しい。

(町長)

- ⑫ 5～6mの津波を想定した防波堤であった。今後も10mという考えではなく、5mほどで想定し、また、波の勢いを減衰させる形についても検討していく。防波堤が完成するには、実質的に4～5年かかる。減災の町づくりに併せて、専門家の意見を聞きながら、早期に着工したい。

(地区民)

- ⑬ スポーツ施設を移転するようだが何mの嵩上げ、どのぐらいの期間がかかるのか。その期間スポーツができないのか。
- ⑭ 清水地区から嵩上げし住宅地にした方が、もっと早い復興になると思う。
- ⑮ 仮設住宅入居期間が2年～3年との話があり、公的な集合住宅を建てる考えはないか。
- ⑯ 港で生きてきた人間なので、港が見えなくなるような堤防は要らない。

(町長)

- ⑬～⑮ 清水地区は、津波被害を受けた事実がある。清水地区は運動場であれば津波が来ても高台に逃げれば良いと考えており、移設を考えている。津波避難訓練をしても、500～600人程度の参加である。ソフトハードの両面から、新たな町は「常に津波を意識している」ということを意識したものにしたい。二度と同じ間違いは起こさない。公営の共

同住宅は建設する考えである。

(地区民)

- ⑰ 委員には、現地に足を運び計画を作って欲しい。
- ⑱ 自分の住んでいたところが、海拔何mだったのかを知ることでもある。
- ⑲ 新田住宅の3階を仮設住宅として使わせて欲しい。

(町長)

- ⑰ ⑱ 現在、津波被害等の測量を行っており、次の委員会に出したい。委員にも女川へ積極的に足を運んでいただくとともに、早く国に計画を示したい。

(地区民)

- ⑳ ゾーニングで示された住宅地に何軒の家が建てられるのか。
- (21) 仮設と平行し宅地の分譲を進めて欲しい。
- (22) 町の産業が早めに動き、仕事ができるよう仮設店舗整備を進めて欲しい。
- (23) 復興計画を国に示すことで、国からの支援が厚くなると考えて良いか。

(町長)

- (22) (23) 町の産業の動きは二重債務の問題があり、長期間の時間がかかるが国にも要望している。産業界は、協同でまとまり動くことで、お金を効果的に引き出すことができる。「こういうことで意見を統一してきたのか」と思わせるような「まとまり」が重要である。例えば、二重債務の話でも、「女川町はどう困っているか、水産業はどう動こうとしているか」を問われ、個々にお金が出るものではない。水産業会一体となって、組合をつくって協同的に動くことで可能性が生まれる。現在、つなぎの仕事として、思いついたことを一つ一つ処理しているが、長期的な協同の視点も必要である。皆さんも各自の思いをまとめてほしい。

(鈴木会長)

- (21) ~ (23) 政府が、復興支援法を議論している。その結果で被災地の復興内容は左右される。被災地の課題や要求の声を、どれだけ国が反映できるのかにかかっている。皆さんも関心を持って欲しい。

(閉会あいさつ／今野アドバイザー)

5人の身内を失った。故郷を何とかしたいという思いで、都市計画が専門の鈴木先生に会長を依頼した。東京で女川町に元気を送ろうと募金活動を行っている。皆で復興計画を考え、居住環境を整えるとともに、私たち大人の背中を見て子どもたちが成長することを願う。

女川町復興計画公聴会（鷲神・小乗・浦宿・出島地区）

- 1 日 時 平成23年5月27日（金）16:00～18:00
- 2 場 所 女川高校武道館
- 3 出席者 鷲神・小乗・浦宿・出島地区 120人参加
女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、今野アドバイザー
女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室
長ほか

4 概 要

（町長あいさつ）

- ・ 今回の災害で大きな被害を受けたが、女川町がどう生きるかを考え、早め早めに手を打っていきたくため、5回の女川町復興計画策定委員会を開催し、お盆前には復興計画を皆さんに示したい。
- ・ 生存権を計画にどう反映していくのか考え、共に行動し、心を一つにすることで、一日も早く元の生活に戻りたい。しかし、すべての財産を守ることはできないため、仕事、住み良い生活環境とともに、減災の考え方にに基づき、どう命を守るかを考える。
- ・ 半島部の公聴会では、高台移転に対する理解を得ることはできたが、住宅地は各浜への意見であった。
- ・ 地盤が1.2m下がり、海岸線は海水が入ってきている。現状復旧では対応できず、嵩上げが必要で復興には時間がかかる。また、役場が水没し防災機能を失ったため、居住地、行政等機関は高台を基本とするが、女川は、海と親しくしなければならず、公園やローコストの商業地、スポーツ施設等のゾーン分けを行い、景観的にも美しい町にしたい。
- ・ 半島部から人口が流出しているが、復興後に女川町に戻りたいと思う町にしたいため、考え方に幅を持って欲しい。今生きることも大事だが、次の世代が、期待を持てる計画をつくり、国に示したい。

（鈴木会長あいさつ）

- ・ 今回の震災の特徴は、日本経済の低迷、政治の混迷、地域社会の空洞化、地域コミュニティ低迷と厳しい状況の中で起きた災害である。
- ・ フランスのサルコジ大統領は、民間企業を連れて早期に日本を訪問している。原子力発電所の放射性物質に汚染された水を処理するために、数十兆円の処理料がかかり、その商談に来た。
- ・ 女川町の復興を町民の熱意で行い、避難所から仮設住宅、定住までの間の生活、仕事、健康をどうしていくのかという「つなぎ」の時間が大切である。将来のビジョン、夢を含め

て、率直な意見を出し議論願いたい。

(復興推進室長)

- ・ 女川町復興計画に係る復興方針、復興計画の基本的な考え方、想定期間、復興構想（案）についての説明（資料のとおり）

意見交換

(地区民)

- ① 女川町の道路の問題は、以前からあったが、道路を拡幅する考えは無いのか。
- ② 衛星電話を活用したのか。県庁へ連絡したら女川町から連絡が無いと言われた。
- ③ 町指定の避難場所に、備蓄が少なかったのではないか。
- ④ 町議会議員が、被災後アパートを借りた。町民の苦しみをもっと分かって欲しい。
- ⑤ 防災無線の津波避難の呼びかけを、もっと具体的にして欲しかった。
- ⑥ 安全安心の町づくりに原子力関係が載っていない。原発事故が発生すれば、復興計画も意味のないものになる。

(町長)

- ① 女川町の道路は狭く、ご指摘のとおり道路の整備が必要である。JRも国道付近にあり、すべて被害を受けた。国道、JRのあり方について検討が必要である。
- ② ③ ⑤ 役場に衛星電話があったが、津波で庁舎が水没したため、使用できなかった。皆さんも3日間ほど、食事をとることができなかった。批判もあるが反省し、今後に活かしていく。
- ⑥ 原子力発電所は、人間があらゆる努力をし、いかに信頼を勝ち取るかである。建設当時は、14mの高さは必要無いと言われていたが、「必要な高さだ」と主張したことにより実現している。現在も電源車、自家発電を加える努力をしている。

(鈴木会長)

- ⑥ 福島県の復興ビジョン検討会の座長をしており、原子力発電に関する情報や経験を話すことができるようになるであろう。

(地区民)

- ⑦ 計画案は、大筋で良いと思う。住民の協働、参加が必要である。香川県高松市の丸亀では復興組合が、60年間自由に町を整備することができる。ぜひ、勉強して欲しい。

(町長)

- ⑦ 女川町は、私有権をととても大事にしてきた。しかし、町の8割が無くなったため、がれきを片付け、嵩上げが必要である。造成後の案を簡単に言えば、100坪の土地を持っていれば、移転先に100坪の土地の権利を与えることも考えられる。半島部の土地も個人、共同と分けて使用したり、水産加工の規模も大小様々である。分野別に協同的に考えれば信用が付き、国もお金を出し、町も補助するなど、お金も引き出しやすくなる。

(鈴木会長)

- ⑦ 皆さんが亡くなった後に、子ども達に不動産を引き継ぐ見通しがあるのか。地方では、子ども達がふるさとを離れる。相続の時点で、空き家になるということが問題になっている。ふるさとを離れた子どもたちは、その土地を売却したいが売れず、空き家が続出することが、現実の問題となっている。このことをこれからのまちづくりで考えていかなければならない。

(地区民)

- ⑧ 高台移転は、本当に良いのか。高齢者が生活するには高台は大変である。

(町長)

- ⑧ 高齢者にとって、高台は通院と買い物が不便である。今以上に集団生活となれば、デマンド交通など効果的な路線バス運行も考えられる。

(鈴木会長)

- ⑧ 高台移転だけで進んでいくのではなく、お年寄りの交通機関をどうするのか、また高台といっても、ゆるやかな段差を確保するなど、住みやすい土地利用を考えていく。

(地区民)

- ⑨ 生活再建支援金の受け取り期間は、3年間である。今回の計画では、5年後に住宅が建てられるようになるため、制度との矛盾が生じているのではないか。
- ⑩ (湾口) 防波堤の復旧までの期間は。

(町長)

- ⑨ 支援金については、現地の事情に合わせて、弾力的に運用してもらえるように折衝中である。
- ⑩ 防波堤は、5～6mの津波を想定していた。状態を現在調査しているが、強度等については、専門家の意見を聞き、早期に復旧したい。

(地区民)

- ⑪ 復旧期が2年であるが、2年後に建物を建て商売ができるのか。

(町長)

- ⑪ 水産業界も仮施設をつくり、少しでも動こうとしている。

(水産農林課長)

- ⑪ 漁業関連の市場などの場所の提供は、水産農林課が窓口になっており、県などと協議することも考えられる。仮設店舗は、商工会が窓口になっている。少しでもまとまって話を持って来てくれれば対応しやすい。

(地区民)

- ⑫ 小乗地区では、住民と話し合いを行った。小乗地区内の高台に適地があり、コバルトラインとの接続も可能であるため、小乗地区への居住地設置を要望したい。

(町長)

- ⑫ できるだけ今の場所に近いという要望も理解できる。今後検討していく。

(地区民)

- ⑬ J Rの整備は、どこがお金をだすのか。
- ⑭ 総合運動場が居住地になっているが、取り壊し、清水に移転するのは税の無駄ではないか。
- ⑮ 今日の公聴会の開催情報が広く伝わっていない。
- ⑯ 仮設住宅には、2年しか住めないのか。民地の利用は。

(町長)

- ⑬ 国道とJ Rの整備には検討が必要である。
- ⑭ 運動公園は利用者も多いが、陸上競技場の修繕に相当なお金がかかる。体育館については、残すことも検討したい。
- ⑮ 情報が広く伝わっていないのは反省し、改善に努める。
- ⑯ 仮設住宅は、制度的に2年の居住期間であるが、延長するように運動している。また、仮設住宅の建設は公用地が主であるが、地区で私有地提供等の話がまとまれば検討可能である。

(地区民)

- ⑰ ゾーニングに、断面図があれば分かりやすい。
- ⑱ 鷺神地区の居住地は、津波被害を受けたところも入っている。
- ⑲ 盛り土の規模はどのくらいか。今回の地震でも盛り土は被害があり、切り土の方が良いのではないか。

(町長)

- ⑰～⑲ 嵩上げは、土質、工法等の専門的な考えが必要になる。住宅地は海拔15～16mは欲しい。今回は、切り山を示していないが今後示す。

(鈴木会長)

- ⑰～⑲ 嵩上げは、委員会の中でも一番重要な問題であり、専門家も委員会に入っている。女川町のビジョンは完全な防災では無く、「減災」に基づき議論を行っている。

(地区民)

- ⑳ 町内の被災した建物を残す考えは。

(町長)

- ⑳ アドバイザーの先生からも提案をいただいている。今回は、案として新田アパートを残し3階部分を展示室等にして後世に伝えることを検討している。

(地区民)

- (21) 麺飯組合に加入しているが、いつになったら商売を始められるのか。何年も仕事ができないのでは、生活することができない。仮設店舗でも良いので仕事ができるようにしてほしい。

(町長)

- (21) 被災後に、5,000食の食事に対応できる業者に依頼した。麺飯組合では、数千の食事は作れるのか(「できない」との回答) 麺飯組合で既に役場と交渉している。組合に入っているのであれば、会合に参加し確認してほしい。個人個人の話は、行政では対応できない。ボランティア床屋への謝礼など、業種でまとまって要望や検討することが大切である。

(地区民)

- (22) 中央省庁が信用できない。女川町には、権限とお金を引っ張ってきていただきたい。

(町長)

- (22) 国会議員も多く女川を訪問しており、運動展開、要望を継続して行っていく。

(閉会あいさつ/今野アドバイザー)

5人の身内を失った。これからの女川町は単なる復旧では無く住み良い町をつくるために皆で考えて行きたい。東京で女川町に元気を送ろうと募金活動を行っている。共に頑張りたい。

女川町復興計画公聴会（女川町復興連絡協議会《民間業界団体》）

- 1 日 時 平成23年5月27日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 女川町復興連絡協議会事務所
- 3 出席者 女川町復興連絡協議会 50人参加
女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、木村副会長、今野アドバイザー
女川町長、企画課長、建設課長、水産農林課長、商工観光課長、企画課復興推進室長ほか

4 概 要

（町長あいさつ）

- ・ これまで復興計画策定委員会を2回実施し、復興計画の素案を作成している。この素案を「たたき台」として、早い段階から皆様との意見交換を実施している。一般的な計画とは異なり、生活の実情をふまえた上で、計画を策定するという姿勢で検討を進めている。
- ・ 本日同席いただいた福島大学名誉教授の鈴木浩会長と今野福島大学前学長である。今野氏は、女川町出身で、これまでも講演会を開催するなど、女川のまちづくりにご協力いただいております。今回アドバイザーを依頼した。木村副会長は、これまでさまざまな地域の災害復興にかかわっていることと、女川町にもご親戚がいらっしゃるということから、今回の復興計画策定に十分にご協力いただくことをお願いしている。
- ・ 8月のお盆前頃までに計画を確定したい。拙速だとの意見もあることは認識しているが、町の考えを早急にまとめるスピード感が重要と考えている。
- ・ 今回の計画は、減災という考え方で、命を守ることを第一優先としている。一方で、行政としては、皆様の財産を守ることも重要な責務であるが、今回の災害をふまえると、すべての財産を守ることは非常に困難であり、優先順位を決めて、少しでも財産を守るという考え方としたい。
- ・ 復興計画の検討には、生活基盤となる商工業の考え方も十分に取り入れる必要がある。そのため、委員会における先生方の検討とともに、皆様とも現実的な商業再生について、話し合っていきたい。
まずは、生活の土台を検討していただきたい。その場合、土地の問題を避けて通ることはできない。具体的な土地の権利を考慮したさまざまな制度を検討することが重要であると認識している。

（鈴木会長）

- ・ 女川町復興計画策定委員会とともに、福島県復興ビジョン策定委員会の委員長も拝命している。福島県は、今後の見通しが立たず、元の地域に戻る場所ができない自治体がある段階で、復興計画を策定しなければならない。10年、20年以上先に元の場所に戻ることを念頭に、今を生きることを考えなければならず、そのためには「生活」、「健康」、「仕事」

が重要となる。

- ・ 女川町も同様に、復興までの間にさまざまな形で日常の仕事の場を確保して、女川で生きていくことができる場面づくりが重要と考えている。国の方針が不透明なため、生活の基盤を持つ、町・地域コミュニティの場で、復興の方向性を決めていきたい。現状の案は中間段階であり、皆様のご意見をいただき豊かなものにしたい。

(復興推進室長)

- ・ 女川町復興計画に係る復興方針、復興計画の基本的な考え方、想定期間、復興構想（案）についての説明（資料のとおり）

意見交換

(会員)

- ① ゾーニングについて、新聞等を見ると「住宅地の高台移転」という方針に対して、現在の場所で継続して暮らしたいとの意見も出ているとのことである。しかし、町の将来の発展という前提に立てば、高台に住宅移転をするということについて合意形成ができていると思う。
- ② 水産加工ゾーンの背後地、宮ヶ崎～石浜に、住宅を確保することは可能か。
- ③ 新産業ゾーンは一等地。ここを新産業ゾーンとした背景として既に町としての考えがあって選択としているのか。
- ④ 構想図内の橙色の丸印は何を示しているのか。また、道路は、2ルート示されているが、中核となる道路をどちらにするかによって、新産業ゾーンに影響がある。また、住宅のゾーンが2カ所あるが、両者を結びつける道路が必要ではないか。
- ⑤ 道路の計画にあたっては、欧米で採用されている「ロータリー方式」も検討する価値がある。

(町長)

- ① ～ ④ 住宅地は、2カ所に分けた印象があるが、鷲神地区は、浦宿とのつながりがある。また、宮ヶ崎地区周辺の宅地については、嵩上げのために、どこの山から土を確保するかということと関係する。石浜についても居住地になると考えており、住宅地としての確保を否定していない。

加工施設の周辺は昼間人口が多いので、その背後地に住宅地を確保することが望ましい。

現在の宮ヶ崎地区は、規制区域に入っているため、新築はできないが、現存の住宅の修繕は可能であるため、住宅が全くなくなるということではない。また、針浜地区も冠水しているため、移転を考える必要がある。まだ想定範囲であるが、旭が丘から西の方面にある山を切り崩して、団地として確保することも考えられる。そうすると、同様に冠水被害の発生している石巻の渡波方面からの女川への移転も可能になる。道路の話と同様に、JRの位置も考える必要がある。駅の置き方も、団地から電車を利用しやすいような場所を確保することも検討している。

また、構想図にある清水地区は、ある程度嵩上げをした上で、体育施設を移転し、現

状の陸上競技場とともに裏山も崩して、住宅地を確保することを考えている。

新産業ゾーンについては、さらに検討が必要である。港町として、モニュメントのようなものを造ったり、自然エネルギーの活用も考えられる。観光も結びつけた上で、さまざまなアイデアを出しながら検討していきたい。さらに、皆様が協力して流通関係の事業体を立ち上げることも可能である。

住宅地について、総合運動場が海拔32～33m程度、二小が20数m、病院が16mで病院が被災したことを考慮すると、20m前後が津波被害の目安となる。鷺神については、バイパスで18m程度、398号は低い。委員会で盛り土の高さは、5mが限界との意見が出ている。計画では、嵩上げ地の途中に、数カ所津波の減衰を目的とした緑地を確保し、少しでも高い場所に宅地を確保する予定である。盛り土の程度については、技術的な検証をしっかりと行いたい。また、今後、新たな住宅の確保が困難な高齢者向けに、公営住宅を建設することも視野に入れている。

(鈴木会長)

- ① 津波被害を、十分に考慮した上で盛り土を行う。一方で、埋め立てによる液状化現象が、新たな課題となる。福島県でも、会津地区の工業団地で切り土・盛り土を行った場所があり、今回の地震で、流砂現象が起きている。嵩上げについては、津波とともに地震も考慮した技術的な裏付けが必要である。
- ⑤ ロータリー方式は、信号がいらなくなり、イギリスから始まった方式である。交差点を円形にして、一方向に回る設計になっている。日本の場合「交差点の土地利用が有利」との考え方があり、ロータリーの場所を確保するよりも、従来の交差点の形式で周辺に建造物を建てる方向になる。

(町長)

- ④ 構想図内の橙色の丸印は、避難場所を示している。今後、確実に高台に避難できる道を確保するとともに、その避難場所間を結びつける道（林道）を確保したい。

(会員)

- ⑥ 津波避難のために道路の幅員が必要である。道路は、どの程度の幅員を検討しているのか。また、町の復興計画を検討するにあたり、今後どの程度の人口規模を想定しているのか。

(町長)

- ⑥ 何人くらいの人口を想定するか、皆様から提案をして欲しい。ある程度、人口規模の想定は必要であるが、現時点の構想では、具体的な人数はあえて考慮しないようにしている。一方、道路の幅員は、重要な課題である。ただし、石巻など車で避難中に被災していることも考慮すると、女川町の場合、すぐに高台があるため、車以外の有効な避難路の確保と避難方法の啓発をしていく必要がある。メイン道路は、4車線、周辺は歩道を確実に確保した2車線など、きちんと確保していく必要がある。

(会員)

- ⑦ ゾーニング、嵩上げなどを、具体的に実行するための手法が見えないことで多くの方が不

安になっている。自分の土地が無くなって、新しい土地を求めるための手順など、過去の災害復興の事例から考えられる方法をふまえた上で、女川町は、どのような手順で復興をするのか具体的に示して欲しい。

(町長)

- ⑦ 集団移転について、間違っている部分があれば、先生方に訂正いただくことを前提に説明をしたい。今、100坪の土地を持っている人に、新たな造成地で100坪の土地を与えることができるか検討をしている。現行制度は、国の事業により造成をした土地なので、土地を貸すことのみが認められる。ただし、借入れの抵当の問題もあるので、いつまでも借地のままとするのではなく、5年、10年生活をしたら、土地も住民のものになるという方向で、制度を変えてもらうよう要望をしていきたい。商業地や加工施設については、全く同じ場所ということは難しいかもしれないが、嵩上げ前の土地の権利はそのまま残したい。

(木村副会長)

- ⑦ 構想案は、あくまでも「たたき台」で、具体的な事業化に向けた検討はこれからである。具体的な手法として、たとえば、防災集団移転、土地区画整理事業、漁港集落環境整備事業など、さまざまな制度がある。さらに現在、県では、個別の制度を一括化することができないか国と折衝中である。参考となる過去の事例は、以下のようなものがある。

[島原市]

ー1991年の長崎県島原市では、雲仙・普賢岳の噴火により発生する土石流対策として、地盤を嵩上げし、農地・住宅地 93ha の地盤をあげている。このとき活用した制度は、土地区画整理事業である。この制度は、減歩率と言って、住民が、少しずつ土地を提供し合って、出された土地を整備するという手法である。

[奥尻町]

ー1993年の北海道南西沖地震で、奥尻島は、沿岸部が壊滅的な被害を受けた。この地域は、港周辺で平均 3m の嵩上げを行っている。奥尻島は、外から当該から土を持ってくることは困難なため、島内で高台を削って嵩上げをしている。削られた高台にも住宅を確保し、主に漁業従事者以外の方が移転している。ここでは、防災集団移転と漁港集落環境整備事業を採用している。

防災集団移転では、新しい土地が借地になる。この制度ができた背景には、被災した方が、住宅を確保することが困難なため、割安な借地で土地を提供するという考え方がある。ただし、現在では分譲形式も存在する。

今後、具体的な事業を検討するにあたっては、県に対して、皆様に不利益にならずメリットになるような制度を活用することを要望していくことになる。

復興構想図を実現するための途中経過で、どのような生活を確保することが重要である。資料には、案としてロードマップが示されているが、これはあくまでも基盤整備に関連するものを示したものである。そこで、商工業、観光等については、資料に示した

ロードマップをふまえた上で、本日お集まりの FRK の皆様を中心に、事業再開に向けたロードマップを作成していただきたい。業界団体として想定されるソフト面のロードマップも復興計画に反映し、事業費等が必要な場合には、県に要望をしていくことなどが考えられる。

(鈴木会長)

- ⑦ 宮古市にあるグリーンピアという建物に、400人程度が避難をしている。そこでは、経産省から無償でプレハブ提供を受け、仮設店舗を建設している。そのような仕組みを活用できるため、皆さんのエネルギーを活かす取り組みを推進したい。

(会員)

- ⑧ 仮設店舗については、女川町も検討をしていたが、公有地でなければならない等、国の条件に満たないため、実現していない。女川高校が候補地であるが、ボーリング調査の結果をふまえてと言うことなので、まだ見通しが立たない。できれば、町で予算を確保して仮設店舗を確保してほしい。
- ⑨ なんとかしても場所を確保したい。今後の復興のスピードに合わせて、どのような仮設店舗を作るかを検討しなければならない。まずは、開始することが重要である。たとえば、海外からトレーラーハウスが提供されていると聞いており、それを仮設店舗として活用することも考えられるが、県に来ている情報が降りてこない。町も FRK と連携をして積極的に要望をして欲しい。
- ⑩ これから商売をするための方策がない。国の施策を調べると農業への支援はあるが、商工業への支援は融資のみである。我々が頼るのは、町のみである。仮設店舗を設置できるような場所を、町として確保して欲しい。現在、建築制限のある区域において、仮設店舗を建設できるように県に要望をして欲しい。

(木村副会長)

- ⑧ ~ ⑩ 過去の災害では、民地を一度借り上げて公有地として、仮設住宅、仮設店舗を設置するような取り組みを行っている。また、トレーラーハウスの活用など、公的支援・民間の支援等さまざまな方法を活用する必要がある。

(町長)

- ⑧ ~ ⑩ 個人が声を上げて、国や県は動かない。協同した流れにより行政機関は動く。民間の支援も含め、できることから意見をまとめて、動き始める必要がある。

(会員)

- ⑪ 被災後、FRK (女川町復興連絡協議会) を立ち上げ活動を始めている。FRK を通して、町に要望をしていくことは可能か。また、中小企業基盤整備機構が、民有地による仮設店舗建設も可能であるとの話を聞いている。今後、仮設住宅が基本となる上で、仮設住宅とセットした場所で買い物ができる仮設店舗を建設したい。

(町長)

- ⑪ FRK（女川町復興連絡協議会）の部会で具体的な意見をまとめて要望をして欲しい。行政機関としては、個人事業者個別への支援ができない。複数の事業者が活用をするのであれば、支援をすることができる。

(会員)

- ⑫ 岩手県の田老町では、防潮堤をせっかく作ったものが破壊されてしまった。今後、必ず津波は来るため、女川町では、今回の田老町のようなことは繰り返さないようお願いしたい。また、福島県では、100万個の「ひまわり」の種を植えたというニュースを見た。これは癒しの場になり、同じようなことを女川でもやるべきである。噂では、避難所で午後3時頃から晩酌が始まっていると聞く。被災者の癒しにも配慮して欲しい。

(鈴木会長)

- ⑬ 避難所生活は、まだまだ継続する。生き甲斐を持って、避難所で生活をできるような支援が必要である。ボランティアなどを積極的に活用していくことで、避難住民のエネルギーも、復興計画に活かす方向で検討をしていきたい。

(会員)

- ⑬ 津波被害後に、産業活動を早急に回復するための検討が必要である。今回、減災をテーマに復興計画を策定するのであれば、この計画により、どの程度の産業被害が発生し、その程度で再生できるかという想定も示すべきである。

水産加工施設は、低地に設置せざるを得ない。その場合、冷蔵庫は共同利用で国の補助により確保したい。国に要望するにあたり、復興計画にも、それを後押しするような記載をして欲しい。

- ⑭ 今回、車で避難をしたが、道路では電柱が横倒しになり、通行できない場所もあった。また、バイパス周辺では、渋滞が発生し車が動かず、最終的には車が流されてしまった。できれば電柱の埋設を検討して欲しい。

ゾーニングの中で、防波堤は触れられていないが、防波堤が完成するまでの間に湾内を守るための対策も検討をして欲しい。

(町長)

- ⑬ ⑭ 波を完全に防ぐことは不可能である。数百年単位を想定した上で、どの程度投資をするべきかを検討したい。低地については、ローコストとして流されても被害を可能な範囲で少なくする必要がある。癒しという話は重要であり、緑地帯等の活用が重要である。

電柱の埋設は、災害復旧に時間を要するため検討を要する。災害復旧を想定すると従来通りの地上での設置も望ましい。防波堤、護岸については設計を始めている。波消し対策については、できるだけ早く対応したい。

(会員)

- ⑮ 公聴会は、今後も実施するのか。女川町は、このような委員会を実施していることを知らない人も多い。今まで何人くらい公聴会に参加しているのか。

(柳沼復興推進室長)

- ⑮ これまで、北浦、五部浦、町内それぞれ100人程度参加している。これから先については、6月～8月まで3回の復興計画策定委員会を実施することになっている。これまでの意見をふまえ、委員会を実施し、修正した復興計画に基づき、7月中に再度公聴会を実施したい。また、昨日の公聴会でも情報発信が少ないとの意見をいただいた。謙虚に受け止めたい。今後、情報発信の方法を工夫し、できるだけ多くの方が参加できるようにしていきたい。

(会員)

今後、一部の仮設だけが孤立してしまう可能性がある。それぞれの仮設の団地に住む住民が集まって話をしたりできるような、サロンのような場を確保して欲しい。

(閉会あいさつ／今野アドバイザー)

被災後、女川に何度か来るうちに、石巻は徐々に回復しつつあるが、女川は、まだまだと感じている。女川は、外の地域の力を借りながら復興を目指す必要がある。女川は、敗者復活戦という考え方で、新しく興していくことが重要である。今日の話を見ると、今動き始めたという感じがする。当面のことをやりつつ、子どもたちのためにも、将来像も含めた検討を行う必要がある。引き続き協力をしていきたい。